２０１２年5月６日
さよなら原発ヒロシマの会

稼動ゼロを実現、
再稼動を許すな
これからの運動のポイントは！

【ＨＥＰＣＯ（北海道電力・泊原発）左から１号、２号、３号機】
１号機：電力出力　５７．９万ｋｗ（１９８９年　６月運転開始　２３年）
２号機：電力出力　５７．９万ｋｗ（１９９１年　４月運転開始　２１年）
３号機：電力出力　９１．２万ｋｗ（２００９年１２月運転開始　　３年）

木原省治

１、今の状況を例えると

犯罪者が、刑も罰も決まらないばかりか、取調べも終わらないのに、釈放して、再び犯罪を行うのを見過ごしているようなもの。

昨年１２月２６日に政府の「事故調査・検証委員会」（委員長・畑村洋太郎東大名誉教授）が中間報告を出しただけ。

２、運転から４０年まで５年以内の原子力発電所。

東京電力福島第一原発１～３号機、日本原電敦賀１号機など、１２基。島根原発１号機を含む。

３、東京・東北電力の原発計画（２０１２年度電力供給計画より）

【東京電力】

福島第一原発１～４号：４月廃止　７～８号：計画中止　※５，６号には触れず。

東通１，２号：運転開始計画未定

【東北電力】

浪江・小高：運転開始計画未定。（中止にしていない）

東通２号：運転開始計画未定

電源開発大間、中部電力浜岡６号、日本原電敦賀３，４号、中国電力島根３号、上関１，２号、九州電力川内３号は、いずれも未定。

４、ストレステストの実施状況

関西電力　大飯３号・４号→原子力安全委員会確認終了。

四国電力　伊方３号→原子力安全・保安院の評価が終了し、原子力安全委員会に報告。
４月１８日に原子力安全・保安院が愛媛県を訪問。

※中村時広愛媛県知事が、４月２５日の定例会見で、ストレステストの審査が原子力安全委員会で遅れている現状について、「安全委は廃止されておらず、動いている組織だ。報酬も得ており働いて欲しい」と批判。新たな審査体制の発足を待たず、早期に審査に入るべきだとの認識を示す。

北海道電力　泊１号、２号。
東北電力　　東通１号。
東京電力　　柏崎刈羽原発１号、７号。
北陸電力　　志賀１号、２号
関西電力　　美浜３号。高浜１号、４号。大飯１号。
九州電力　　川内１号、２号。玄海２号。
日本原電　　敦賀２号

これらの１５原発について、原子力安全・保安院が評価を終了し、原子力安全委員会に報告する。→再稼動の動きが始まる。

５、民主党政権の右往左往ぶり！

原発再稼動で「復権」をうかがう仙谷由人政調会長代行。

エネルギープロジェクトチームＰＴ（座長・大畠章宏元経済産業大臣）

原発事故収束対策ＰＴ（座長・荒井聡元国家戦略担当大臣）

枝野幸男経済産業大臣の混乱発言

６、原発推進側の作戦は！

福島第一原発の事故は、「地震動で根本的に大きな問題が生じたのではない」全てを津波のせいにする。今のところ再稼動に前向きなのは、福井県、佐賀県

その他

１、電力不足。２、日本の産業が衰退する。３、国際的地位が保てない。

４、企業の海外流出。５、国際貢献。６、核抑止力を損なう。

※３・１１以後、新たに原子力協力協定が発効または交渉中の国。

発効：カザフスタン・韓国・ベトナム・ヨルダン

交渉中：インド・トルコ・ＵＡＥ・マレーシア・モンゴル・タイ

※１９７９年のスリーマイル島原発事故以来、新規原発建設発注が止まっていたアメリカにおける、原発建設の急激な動き。

７、反対側の反論

元原子炉設計技術者、田中三彦さん

「公開された１号炉のデータから地震動による配管の亀裂や破断の可能性」

泉田裕彦新潟県知事

「検証を一切せずに津波のせいにしている。配管破断はなかったのかなど、問題点を明らかにせずに再稼動することはあり得ない」

川勝平太静岡県知事

「使用済み核燃料の処理方法が明確になるまで再稼動をさせるべきではない」

８、カギを握る準立地自治体や周辺自治体

緊急防護措置区域（ＵＰＺ）という考え

福島第一原発の事故を受け、内閣府原子力安全委員会は、防災対策重点地域を従来の原発から半径約８～１０ｋｍ圏から３０ｋｍ圏に拡大し、ＵＰＺ(Urgent Protective action planning Zone）とする方針を固めた。国の防災指針で定められると、自治体の地域防災計画の基準となる。

見直し案では、重点事故の場合、直ちに避難する範囲「予防防護措置区域ＰＡＺ（Precautionary　Action Zone）を半径５ｋｍ圏とした。

さらに５０ｋｍ圏内を安定ヨウ素剤配備の準備をする「放射性ヨウ素対策地域：正式には、「プルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する地域（Plume Protection planning Area」（ＰＰＡ）とした。

これが、確定するのも今年の課題。

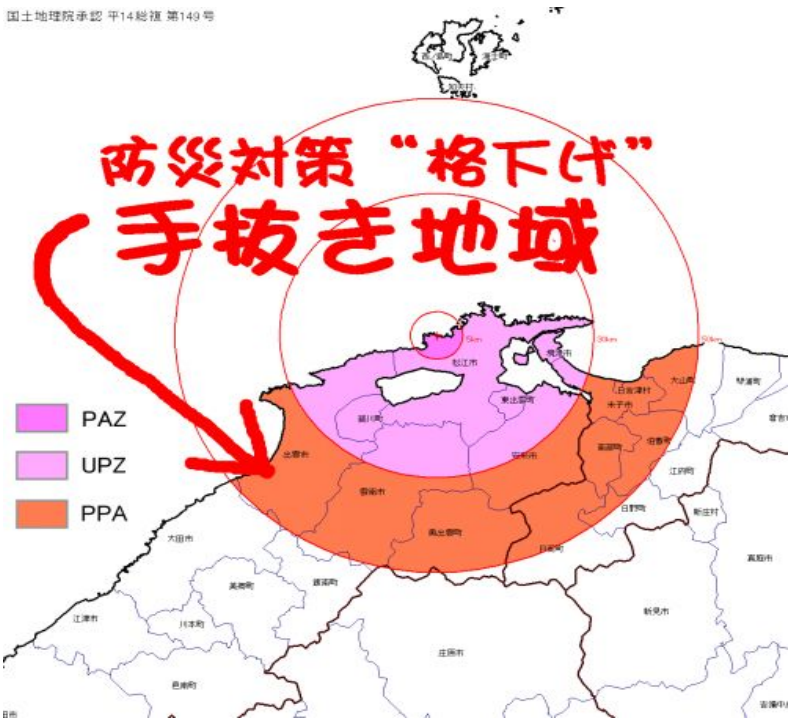

島根原発では、昨年 12 月 25 日に鳥取県、米子市、境港市、中国電力との間で安全協定が締結され､内容に不備があるものの､全国に先駆けての３０キロ圏内での安全協定となった。
今、３０キロ圏内の自治体から安全協定を求める動きがあり、国の方針が決まり次第動き始める。

※大飯原発の再稼動の動きに対する、山田啓二京都府知事や嘉田由紀子滋賀県知事の発言。
＝協定はたんに結べばよいというものではない。それを活かして、自治体がどこまで安全に関与できるかも問われる。参考になるのは、中越沖地震後の新潟県だ。「安全管理に関する技術委員会」「地震・地質小委員会」「設備・耐震委員会」を設け、原発に批判的な学者も複数名加えて、国が運転再開を認めても、県独自の検討体制を作った＝

９、今年の夏場に向けての中長期的な国家政策の策定。
１、内閣府：原子力委員会による原子力政策大綱改訂
２、経済産業省:総合資源エネルギー調査会　基本問題委員会でエネルギー基本計画改訂。
３、１２月１９日、エネルギー・環境会議のコスト等検証委員会が激論の上、原発の発電コストをこれまでの５割増しの１KW時あたり最低８．９円とする報告書をまとめた。

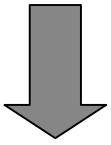

エネルギー環境会議
革新的エネルギー・環境戦略策定

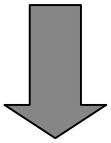

国家戦略会議を経て、この夏にも決定される予定。

４、２００５年１０月に策定された「原子力政策大綱」は？
①２０３０年以後も総発電量の３０％～４０％程度か、それ以上の供給割合を原子力発電が担う。
②再処理路線を継続する。
③高速増殖炉は、２０５０年頃から商業ペースでの導入を目指す。

５、２０１０年に改訂されたエネルギー基本計画は？
①２０３０年までに１４基の原発新増設。
②プルサーマルの実現等核燃料サイクル早期確立のための取組み推進。
③高速増殖炉サイクルの早期実用化を目指す技術開発等。
④高レベル放射性廃棄物最終処分場候補地選定に向けた取組みの強化

＝各種委員会委員の選任が果たして公正か？（多くの疑問あり）＝
＝議論の前提となる正しい情報の公開＝

１０、原子力規制庁の発足
４月１日に発足する予定だったが、国会での議論が進まず先が見えない状況。
国家行政組織法の３条委員会のような権限をという声もあるが、もっと独立性と政府機関や国会からも完全に独立した組織とすべき。

１１、７月１日に「再生可能エネルギー法（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法）が施行される。

【買い取り対象の再生可能エネルギー】

第２条－４　太陽光・風力・水力・地熱・バイオマス

第４条－１　電力会社に買い取りを拒否する条項

「その内容が当該電気事業者の利益を不当に害するおそれがあるときその他の経済産業省令で定める正当な理由がある場合を除き、特定契約を拒んではならない」

※経済産業省の「調達価格等算定委員会」（委員長＝植田和弘・京大大学院教授）が、４月２５日の会議で買い取り価格の原案をまとめる。

太陽光＝１キロワット時当たり、４２円

風　力＝１キロワット時当たり、２３．１円～５７．７５円

買い取り期間＝１５年～２０年

１２、改めて今の電力事業の問題点を指摘

〇地域独占：電力会社はたくさんある。

一般電気事業者＝中国電力など１０電力会社

卸電気事業者＝電源開発（Ｊ－ＰＯＷＥＲ）日本原電

卸供給事業者

特定電気事業者

特定規模電気事業者（ＰＰＳ）＝２０１２年４月現在。５５社

ダイアモンドパワー・丸紅・パナソニック・オリックスなど

＝しかし、送電・配電が一般電気事業者の独占体制にあることの問題＝

〇発送配電が分離されていない：福島原発や柏崎刈羽原発から関東地方まで直線で約２００ｋｍ。

建設中の青森県東通原発からは５５０ｋｍ。世界でもまれな１００万ｋｗで送電しているので、５％ほど損失している。この数は、１年間で約４５８．０７億ｋｗｈの損失で、１００万ｋｗの原発６基に相当する。送電線や変電所の建設・保守・管理費用も莫大なものとなる。

・ドイツに見る発送電分離の状況。

：料金比較サイト（ベリボックス）のフランクフルトの電気料金を検索すると約１５０ものプランが表示される。

料金は割高だが、二酸化炭素の排出ゼロとか放射性廃棄物ゼロを売り物にするプラン。料金の一部を社会貢献に寄付するというプランなど。

：自由化の結果。ドイツでは発電部門が大手４社。送電も４社。配電は約８７０社が乱立している。新規参入も簡単で、新規の参入が絶えない。

〇総括原価方式：電気料金収入＝原価＋報酬（報酬は原価＋４．４％）

〇原発事故が発生したときの損害のある額以上が国の責任となる。：

☆、原子力損害の賠償に関する法律

電力会社の損害責任限度←第７条１２００億円。それを超えたものは、国が援助することになっている。原子力を進めるために、電力会社の負担限度額というか保険会社と契約を結ばせるために、電力会社の賠償限度額を決めた。

○ 原発立地地域へのバラマキ金：

☆ 私たちが、電気を使うと必ず払う電源開発促進税。

１ｋｗｈ当たり３７．５銭（標準的な家庭の場合１ヶ月約１２０円くらい）

内訳：電源利用対策１８．５銭

電源立地対策１９．０銭

これが電源三法交付金として、地域対策に使用される。

（例えば、１３５万ｋｗの原子力発電所が新設される場合、運転開始までに約４４９億円が、建設市町村に交付される）様々な交付金。

１３、市民の声を届ける方法は

昨年の９月１９日、東京明治公園での集会後に自民党の河野太郎さんと話したこと。

「一番必要なのは、人びとの力です。市民の力ですよ。それぞれの選挙区で、代議士の事務所に行ってプレッシャーをかけることです。その代議士が、どういう立ち位置にいるのか。どういうつもりなのかを、はっきりさせるのです。でないと、この先は無いと思います。この先の日本は、核廃棄物の置き場になるだけだと思います」

＝原子力基本法の改正案には、依然として第一条（目的）に「原子力の研究、開発及び利用を推進する」と明示されたままである。「原子力の研究、開発及び利用を推進する」を削除する必要がある。＝

＝多様な価値観が大きなうねりをつくりはじめた今、脱原発への道は後戻りすることがないと確信すること＝